

日時：令和5年11月20日（月）

場所：うるま市保健相談センター

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者会議

事業課資料

保健事業グループ

1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
2. 第3期データヘルス計画について
3. 広域連合が交付する補助金について
4. 長寿健診について
5. 歯科健診事業について
6. 確定申告の対応について
7. 広域連合の保健事業について
8. その他

1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

令和２年度より開始しました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和５年度２７市町村で実施し、実施状況等は次のとおりとなっています。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（当初実施計画）

（単位：円）

市町村	事業の企画・調整等		日常生活 圏域	地域を担当する医療専門職			対象経費合計		交付額 (B×2/3)
	人件費	委託料		その他経費	人件費	委託料	税抜A	税込B (A×1.1)	
那覇市	5,800,000		本庁	1,725,887	14,000,000		21,525,887	23,678,475	15,785,650
			真和志						
			首里						
			小禄						
宜野湾市	5,800,000		普天間地区	227,272	7,000,000		13,027,272	14,329,999	9,553,332
			宜野湾地区						
			嘉数地区						
			真志喜地区						
石垣市	5,402,261		石垣市	463,273	3,500,000		9,365,534	10,302,087	6,868,058
浦添市	5,800,000		浦添	772,554	10,208,333		16,780,887	18,458,976	12,305,984
			神森						
			仲西						
名護市	5,800,000		名護	1,407,009	14,000,000		21,207,009	23,327,709	15,551,806
			羽地・屋我地						
			屋部						
			久志						
糸満市	5,604,662		糸満地区	958,545	6,861,754		13,424,961	14,767,457	9,844,971
			西崎地区						
沖縄市	5,800,000		東南部地区	180,836	4,666,667		10,647,503	11,712,253	7,808,168
			西部北地区						
豊見城市	5,800,000		西部地区	909,089	6,416,667		13,125,756	14,438,331	9,625,554
			東部地区						
うるま市	5,800,000		与勝東	734,929	3,500,000		10,034,929	11,038,421	7,358,947
			石川						
宮古島市	5,800,000		伊良部地区	500,000	0		6,300,000	6,930,000	4,620,000
南城市	5,800,000		全域	112,374	3,500,000		9,412,374	10,353,611	6,902,407
本部町	5,800,000		本部町	474,155	3,328,527		9,602,682	10,562,950	7,041,966
恩納村	2,888,327		恩納村	499,480	3,500,000		6,887,807	7,576,587	5,051,058
宜野座村	5,800,000		宜野座村	135,000		1,152,000	7,087,000	7,795,700	5,197,133
金武町	5,800,000		金武町	433,210	3,409,420		9,642,630	10,606,893	7,071,262
伊江村	5,800,000		伊江村	192,610	288,450	232,800	6,513,860	7,165,246	4,776,830
嘉手納町	4,288,210		嘉手納町	500,000	2,609,588		7,397,798	8,137,577	5,425,051
北谷町	5,800,000		北谷町	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
北中城村	5,800,000		北中城村	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
中城村	5,273,000		中城村	370,560	2,691,000		8,334,560	9,168,016	6,112,010
西原町	5,800,000		西原町	497,955	3,500,000		9,797,955	10,777,750	7,185,166
与那原町	5,800,000		与那原	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
南風原町	5,800,000		南風原町	500,000	3,378,193		9,678,193	10,646,012	7,097,341
渡嘉敷村	5,269,464		渡嘉敷	455,503	37,200	2,093,209	7,855,376	8,640,913	5,760,608
伊是名村	5,800,000		伊是名	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
八重瀬町	5,800,000		八重瀬町	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
竹富町	5,800,000		竹富町	492,000	0		6,292,000	6,921,200	4,614,133
合計							282,941,973	311,236,163	207,490,765

令和６年度は３７市町村が実施する予定となっています。次年度の交付要綱は１月ごろに公表される予定となっておりますので発表され次第情報提供いたします。

2. 第3期データヘルス計画について

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）が終了するため、第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を策定しています。

12月にパブリックコメントを実施し、市町村にも意見等を募集する予定なので実施の際にはご協力をお願いいたします。

【市町村に係る目標値】

- ・長寿健診受診率（令和4年度：28.9%、過去最高値：32.4%(H30)）
- ・歯科健診実施市町村数（令和5年度：36.6%、インセンティブ加点60%、80%以上）

○一体的実施の増進、実施市町村数の増加

- ・質問票を活用した保健事業（令和5年度：27市町村）
- ・低栄養（令和5年度：7市町村）
- ・口腔機能（令和5年度：1村）
- ・重症化予防（令和5年度：22市町村）
- ・服薬指導（令和5年度：実施市町村なし）
- ・糖尿病性重症化予防（令和5年度：26市町村）
- ・健康状態不明者（令和5年度：17市町村）

3. 広域連合が交付する特別対策補助金について

市町村が行う長寿・健康増進事業に対して補助金を交付しており、令和5年度は13市町村16事業に対して12,517,824円の交付を予定しています。

市町村名	細分類	事業名(別紙様式1の事業名を記載して下さい。)	広域決定額
石垣市	(2)イ_健康啓発(パンフレット作成、健康に関する講演等)	健康に関する情報提供事業	2,917,175
豊見城市	(2)イ_健康啓発(パンフレット作成、健康に関する講演等)	長寿健康診査受診率向上対策事業	767,270
宮古島市	(2)イ_健康啓発(パンフレット作成、健康に関する講演等)	健康長寿カレンダー配布事業	260,975
沖縄市	(2)イ_健康相談・その他	長寿健診受診勧奨	1,734,920
北中城村	(2)イ_健康相談・その他	後期高齢者健康診査受診率向上事業	2,952,000
与那原町	(2)イ_健康相談・その他	健康運動教室	288,000
糸満市	(3)その他・その他、健康増進に資する事業	健康ポイント事業	2,162,594
糸満市	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	はり・きゅう等助成事業	212,631
沖縄市	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	高齢者はり・きゅう、あん摩マッサージ助成事業	476,109
南城市	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	南城市後期高齢者はり・きゅう、あん摩等施術助成事業	199,866
嘉手納町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	はり・きゅう、あん摩、マッサージ助成事業	56,322
北谷町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	あん摩マッサージ指圧、針灸補助事業	101,619
北中城村	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	北中城村はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧助成事業	72,642
西原町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	西原町後期高齢者医療保険はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術利用助成事業	124,213
与那原町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	与那原町後期高齢者医療はり・きゅう、あん摩等施術助成事業	65,897
南風原町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	はり・きゅう、あん摩、マッサージ補助金	125,591

はり・きゅう等利用助成金については沖縄県の予算が1,434,890円となっており、不足していることから今年度の広域連合事務局長会議において厚生労働省へ増額を要望しましたが、「個人に対する助成事業のため予算の適正な配分の観点や公平の観点から増額はできない」との回答を頂きました。

予算の按分方法について今年度ははり・きゅう等利用助成事業の申請のあった9市町村へ調査を行ったところ例年どおりに被保険者数で按分する方法が7市町村で最多となったことから今年度も被保険者数で按分とさせていただきます。

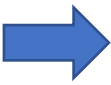
健康教育・健康相談については予算に余裕があり（約1,000万円）、様々な事業に活用できるので次年度以降のご活用をご検討ください。

4. 長寿健診について

（1）令和6年度からの変更点について

「令和6年度以降における後期高齢者医療制度事業費補助金の交付対象となる健康診査事業の対象者等の取扱いについて」（令和5年4月6日付け事務連絡厚生労働省保険局高齢者医療課通知）により下記のとおり変更予定となっています。

①健康診査項目について特定健診における肝機能検査について、令和6年度以降は変更されることとなったため、長寿健診も準じて同様に変更予定。

現在		令和6年度以降
G O T		A S T
G P T		A L T
γ—G T P		γ—G T

②対象者について

特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に準じ、特定健診の除外対象者を除くこととされました。要綱改正などが整いましたら、改めてお知らせいたします。

現在
概ね6ヶ月以上の長期入院者
高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設



令和6年度以降（※特定健診除外対象者）
概ね6ヶ月以上の長期入院者
高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設
妊産婦
刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
国内に住所を有しない者
船員保険の被保険者のうち相当な期間継続して船舶内にいる者

（2）重複受診について

今年度より長寿健診受診券の再発行リストについて、毎月広域連合に送付いただくようお願いしております。お送りいただいたリストは、重複受診が発生した場合の医療機関照会時に活用しております。今年度から始めたこともあり、送付されていない市町村もいくつかございますので、送付のご協力お願いいたします。送付されていない市町村におかれましては、「長寿健康診査受診券の再発行について（依頼）」（令和5年3月23日付け冲高医事第476号）をご確認いただき、ご対応お願いいたします。

5. 歯科健診事業について

平成28年度からモデル事業として開始し、対象市町村を変えながら実施しております。令和5年度については9月から15市町村で行っており、9月の受診者数については下記のとおりとなっています。

次年度の対象地域や実施方法等については、県歯科医師会と協議しながら検討を進めていく予定です。

（R5.10.20時点）

市町村名	那覇市	宜野湾市	浦添市	沖縄市	豊見城市	うるま市	伊江村	南風原町
対象者	9,971	2,757	3,284	3,937	1,902	3,875	156	1,097
9月受診者	227	41	58	61	28	62	7	39

市町村名	渡嘉敷村	栗国村	渡名喜村	南大東村	北大東村	伊是名村	竹富町	沖縄県
対象者	20	17	12	37	13	60	113	27,251
9月受診者	0	0	0	2	0	3	3	531

6. 確定申告への対応について

(1) 医療費控除の添付書類の作成方法

医療費控除に関する確定申告の添付書類の作成方法として、下記の方法があります。例年 12 月～3 月にお問い合わせが集中いたします。お問い合わせや申請がございましたら、下記を参照しご案内、ご対応お願い申し上げます。

①医療費のお知らせ（ハガキ）9 月・1 月送付分＋領収書（10 月～12 月）

【医療費のお知らせ（ハガキ）発送時期】（年 3 回）

- ・ 9 月送付：令和 5 年 1～5 月診療分 済
- ・ 1 月送付：令和 5 年 6～9 月診療分
- ・ （次年度）5 月発送：令和 5 年 10～12 月診療

確定申告の時期に間に合うのは、1 月（6～9 月分）送付分まで。そのため、10～12 月診療分は領収書で対応。

※領収書の金額は「医療費控除の明細書」に記載する必要があります。

②市町村に医療費通知の交付申請を行う

市町村で行う業務

○申請書の受付・標準システムへ入力

○翌日、医療費通知書（PDF）を印刷して被保険者へ引き渡す。

○月まとめて「医療費通知受付簿」を作成し、他の進達文書と一緒に広域連合に送付（身分証明書の写し等の添付書類は不要）。

※申請は随時受付、1 年分の交付は 2 月中旬以降。

（申請書を事前に受け付けて、発行可能な段階で引き渡す（郵送）対応も可能。）

③広域連合に医療費通知の交付申請を行う

必要書類を直接持参又は郵送での申請。申請方法の詳細については、広域連合 HP に記載があります。

※6 年以上前のものや即日発行が可能。

※申請は随時受付、1 年分の交付は 2 月中旬以降。

④1 年分の領収書の金額に基づく明細書の作成

「医療費控除の明細書」に領収書の金額を記載。

⑤マイナポータル連携を利用

令和 3 年 9 月診療分から医療費通知情報が取得可能。

前年分の情報は毎年 2 月上旬以降から取得できます。

(2) セルフメディケーション税制について

市町村窓口にお問い合わせがありましたら申請書を希望者へ渡し、広域連合へ申請

するようお伝えください。申請書は広域連合 HP から取得可能です。
※令和4年度の申請はありませんでした。

【様式等ダウンロード先】



The screenshot shows the homepage of the Okinawa Regional High-Aged Medical Cooperation. The header features the organization's name and a banner image of pink flowers. A left sidebar contains navigation links such as 'About the Cooperation', 'Schedule', 'Office Hours', 'Medical System for the Elderly', 'Cooperation Council', and 'Cooperation Information'. The main content area is titled 'Applications' (申請書等) and lists various forms for download, including 'Self-Medication Taxation' and 'Medical Expense Notification'. A red rectangular box highlights the 'Applications' link in the sidebar. A callout box with a black border and white background points to this link, containing two numbered instructions in Japanese.

1. 広域連合ホームページ「申請書等」をクリック

2. 上記の申請書が印刷できる
(セルフメディケーション税制、医療費通知)

7. 広域連合の保健事業について（令和5年度実施状況）

（1）訪問指導

①事業の目的

日常生活や医療機関受診に関する指導、服薬などの指導を行うことにより、被保険者の健康保持と疾病の重症化予防、医療費適正化を図ることを目的とする。

②対象者の抽出基準

- ・同一疾病について、同月中に3箇所以上で受診をしている者（重複受診者）
- ・同一疾病について、同月中に15回以上の受診をしている者（頻回受診者）
- ・長寿健診結果やレセプト等により、指導が必要とされる者

③令和5年度実施状況

- ・個人14名、座間味村、宮古島市社協と委託契約し、8月から約950名を対象に訪問指導を実施中。

（2）服薬通知（ポリファーマシー対策）

①事業の目的

重複・多剤服薬等の疑いがある被保険者に対して、服薬情報を通知することにより、適切な服薬の機会を提供し、健康増進や医療費適正化を図ることを目的とする。

②対象者の抽出基準

- ・複数の医療機関から月14日以上の内服薬を8種類以上の処方がある者

③実施状況（年1回通知）

令和2年度 3,385人（発送時期：12月） ※削減効果額 1,855,042円

令和3年度 3,340人（発送時期：11月） ※削減効果額 2,068,239円

令和4年度 3,543人（発送時期：11月） ※削減効果額 2,585,192円

※削減効果額は基準月と判定月を比較した、ひと月当たりの薬剤費です。

※令和5年度も11月に通知予定です。

(3) ジェネリック医薬品の利用促進

①事業の目的

ジェネリック医薬品を普及させることにより、被保険者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することを目的とする。

②対象者の抽出基準

- ・ジェネリック医薬品に切替えのできる新薬を処方されている方のうち、ジェネリック医薬品に切替えることで自己負担額が 500 円以上軽減見込みの者

③令和 5 年度の実施状況（年 2 回通知）

- ・ 6 月通知 1,917 名、次回年明け 1 月頃 通知予定
- ・ 令和 4 年度ジェネリック使用割合 88.7%（厚生労働省公表、全国 1 位）

8. その他

(1) 今回の配布物について

①パンフレット：薬と正しく向き合うために

②ポスター：薬が多すぎていませんか？

今年度は医療費適正化事業の啓発としてパンフレットとポスターを配布します。パンフレットは窓口等に、ポスターは高齢者の目に付く場所への提示をお願いします。